

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う

地元中小・小規模事業者への支援に関する緊急要望

記

新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大する中、貴市におかれましては、市民の生活を守るべく、昼夜を問わず全力で対応にあたられておりますことに、まずは心より感謝申し上げます。

4月に入り、7日に7都府県を対象とした緊急事態宣言が出され、16日には同宣言が全国に拡大されておりますが、感染者の増加は止まらず、国内における終息の兆しは未だ見えない状態が続いております。

宮城県・仙台市においても、4月3日に村井宮城県知事、郡仙台市長が共同記者会見で県民・市民に向けて不要不急の外出自粛を要請されたことにより、拡大の抑制効果は働いているものの、地域における経済活動は縮小を続け、中小・小規模事業者は一層危機的状況に陥っております。

当所にも、日々、本件に関する経営の相談が寄せられており、4月に入ってから、その数は急激に増加しております。その実に8割超が融資や助成金等に関する資金繰りについての内容となっており、もともと経営基盤が盤石とはいえない中小・小規模事業者が、感染症の影響による客足の激減、イベント等の中止、工事の休工・遅延、やむを得ない休業などの理由により、目の前の運転資金に逼迫している現状が浮き彫りとなっております。

企業の倒産・廃業の増加が、地域経済に与える影響は計り知れないことは言うまでもなく、刻一刻と経営環境が悪化し事業者からは悲鳴にも近い声が寄せられる中、地域の中小・小規模事業者を救済することは、まさに待ったなしの状態にあります。政府が打ち出した緊急経済対策は前例のない規模となっており、仙台市においても保証料の補給などの中小企業者向け支援を講じられておりますが、今、市内中小・小規模事業者がおかれている状況を鑑みると、さらなる支援策の拡充はもちろん、その可及的速やかな実行が求められるところであります。

つきましては、緊急経済対策として以下の措置を講じられることを強く要望いたします。

1. 宮城県の休業要請等により補償対象となる事業者に対する、県内における地域差を考慮した仙台市独自の休業協力金の上積みと速やかな支給。
2. 宮城県による休業要請等の補償対象とはならないながらも、売り上げ減少などにより経営状態の悪化が懸念される業種に対する支援。
3. 売り上げの激減等による危機的状況からの脱却や雇用維持、在宅勤務の取り組みなど、中小・小規模事業者の経営環境改善・整備に関する、公的支援制度の利活用促進と相談対応拡充に向けた、市内支援機関との連携強化。
4. 地域が新型コロナウイルスによる危機を一日も早く克服するため、安全・安心な暮らしを守る医療機関の支援と、平常な経済活動を取り戻すために必要となるあらゆる施策を、行政と経済界が一体となって取り組むことに向けた緊密な関係性の構築、及びそれを可能にする提案・連携体制の強化。

以上